第42回東日本大震災被災地支援 兵庫県ボランティアバス 3泊4日間

■旅程 集合場所・時間/神戸クリスタルタワー前(17:00)

コース番号 YKB019

日程(2017年)		時間	交通手段	項目	スケジュール		食事	
1日日	3月10日 (金)	17:00 17:30	貸切バス	集合 出発	受付・出発式 東北け向け出発(途中SA・PAで休憩をとります) 【車中泊】 (走行距離:約900km)	夕食:	×	
2 日 目	3月11日 (土)	8:30	貸切バス	経由 活動 活到	名取市閖上地区日和山公園 ※黙祷・兵庫県植樹の桜の水遣り 名取市仮設住宅 ※追悼行事支援活動、被災者との交流活動 宿舎(多賀城市内) 【ホテルキャッスルプラザ多賀城泊】	朝食: 昼食: 夕食:	×	
3 日 目	3月12日 (日)	8:45	貸切バス	出経活 活 活 出 発	(走行距離:約35km) 宿舎(ホテルキャッスルプラザ多賀城) 仙台市立中野小学校跡地慰霊塔 ※バルーン上げのお手伝い 高砂市民センター ※被災者との交流活動 仙台市内 ※蒲生干潟、日和山、避難タワー視察 ※3.11せんだいメモリアル交流館視察 大江戸温泉物語仙台コロナの湯 ※入浴・夕食(入浴料は各自負担)<120分> 兵庫県へ向け出発(途中SA・PAで休憩をとります) 【車中泊】	朝食: 昼食: 夕食:	×	
4 日 目	3月13日 (月)	9:00	貸切バス	到着	神戸クリスタルタワ一前 (走行距離:約895km)	朝食:	×	

■出発日と旅行代金(大人お一人様)

出発日(2017年)	旅行代金(お一人様1室利用)
3月10日(金)	6,000円

- ◆お申し込みは【阪急交通社 神戸センター☎078-331-3555】にお電話ください
- ◆受付日時:2017年3月2日(木)9時30分~15時00分(先着順·募集人数に達するまで)
- ◆旅行代金は出発当日の受付時に阪急交通社係員にお支払いください
- ※最少催行人員:30名 ※食事回数:朝食1回 ※添乗員:同行いたしません ※バスガイドは乗務いたしません
- ※宿泊施設:ホテルキャッスルプラザ多賀城(シングルルーム利用)【指定】
- ※道路交通法改正に伴い、シートベルトの着用が義務化されております。
- ※利用バス会社:兵庫県~宮城県(往復):日本交通、宮城県内:ジャパン交通
- ※ひょうごボランタリープラザより補助金をいただき当旅行は実現しております。

ボランティア活動に関するお問い合わせ先: ひょうごボランタリープラザ ☎078-360-8845

お申込み方法(先着順にて承ります)

【1】お電話にて阪急交通社に直接ご連絡ください

- ※受付日時:2017年3月2日(木)9時30分~15時00分(先着順・募集人数に達するまで)
- ※お申し込み後、当社より最終日程表・ご旅行条件書を送付いたします

【2】旅行代金は出発当日の受付時に阪急交通社係員にお支払いください

※旅行代金(6,000円)を現金にてお支払いください(クレジットカード、旅行券のご利用はできません)

阪急交通社 西日本営業本部 神戸センター

神戸市中央区江戸町95番地 井門神戸ビル4階

兵庫県ボランティアバスツア一担当:古川(ふるかわ)・湯浅(ゆあさ)

TEL:078-331-3555

阪急阪神東宝グループ

旅行業公正取引 協議会会員

阪急交通社

心に届く旅

観光庁長官登録旅行業第1847号 Direct to your heart 観光厅長官豆塚顺汀系統。1007年 一般社団法人日本旅行業協会正会員

FAX:078-393-5434

総合旅行業務取扱管理者 谷川伸之 72B113

ご旅行条件(要旨)

お甲し込みの際にはこのご旅行条件書(要旨)と別途お渡しする旅行条件書を必すお読みください								
★ご旅行条件(要旨) (1)募集型企画旅行契約 ●このご覧作は(株) 販急交通社(鎌光庁長官登録旅行業第1847 号)(以下当社といいます)が企画・募集以実施する旅行であり、この旅行に参加される治客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。 (2)申し込み方法 ●このご旅行のご予約は電話等でお申し込みください。(一部の)一スでは破し、ファンショリ・その他の通信手段で受け付ける場合もあります) ・ 「旅行の主要・販込な損害をご送付いたします。 (3)旅行契約の成立 ・ 当社が最もあります。 ● 当時後との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金の全観または、一部を受領した時に成立するものとします。 (4)申し込み条件 ・ 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上お申込みください。 ・ 世代疾権をお持ちの方、現在健康を提出っていたり、中の方、障がいをお持ちの方、廃棄の方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を総行のお申し込み時にお申し出ください。 ・ 当社は可能から合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申しに基づき、当社がお客様のために制じた特別は措置に要する費用は、お客様のご負担となります。また、医師の診断書や所定の13句別・職を選出していただく場合があります。 ・ 原行行金のお支払い ・ ・ 国本の主義を経済を持ちの方は、 市 は、	* 電報祭、電話、食事時の飲み物代など個人的な費用。 * ご希望者のみ参加されるオブショナルツアー(別途代金の小旅行等)の代金。 * ご自宅から集合解散地までの往彼交通数よび自由行動中の費用。 * 空港旅客施設使用料。 * 傷害・疾病に関する医療費等。 * 国内旅行総合保険料。 (任意保険) * 18 別料 ・ 18 対すし込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金全額についておし、株につき下紀の取消料をいただきます。 ・ 28 直接のご都合で出発日又はコースを変更された場合も下記の取消料をいただきます。 ・ 20 対容様のご都合で出発日又はコースを変更された場合も下記の取消料の対象となります。 「旅行開始日の前日から起算してきかのぼって 前前 当 1 行	一 旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15 %を限度とします。また、一 旅行契約についての変更補償金の額が、1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。 (地当はこる統行契約の解除及び修行中止・ ● 治客特の人数が契約書面に記載した最少條行人員に満たない時は、旅行の場合は、変更補償金は支払いません。 (地当はこる統行契約の無限なび修行中に ● 治客特の人数が契約書面に記載した最少條行人員に満たない時は、旅行の場合は、必要を持ている。とがあります。この場合には旅行開始日の前日から起撃してさかのぼって13日日におたる日より前までにご連続し、お客様からいただいた旅行代金の全額を払い戻します。 (域定工業面の個条終行日建設) ・						
語費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しないたしません。 (7)旅行代金に含まれないもの ●前果(6)項のはかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。	(1)旅程保証 ご旅行条件書23項にある重要な変更が行われた場合は、その募集 型企画旅行契約の部規定により、その変更の内容に応じて旅行代金 の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、							